

●香川県告示第353号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年8月2日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

平成25年8月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 太田上町志度線（147号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市鹿角町字東原24番1地先 から 高松市林町字亀ノ町351番45地 先まで	前	25.0~63.2	4,088	社会資本総合整備事業 によるバイパス建設
高松市鹿角町字東原24番1地先 から 高松市六条町字下青木692番2 地先まで	後	25.0~63.2	4,225	